

三木市記者発表資料 (令和6年3月26日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民協働課	課長 岩瀬文彦 (内線 2420)	市民交流係	0794-82-2000 (内線 2470)

タイトル
<b>市民活動支援審査会の審査委員を公募</b> <b>～市民協働のまちづくりをめざして～</b>
本件のポイント
<p>市民活動支援事業は、市民の自主的・自立的な公益活動に対する支援により、市民と市との協働と参画のまちづくりの推進を図り、市民の福祉の増進に資することを目的とし、平成18年度に創設しています。現在の新規団体の立上げ支援制度は、平成30年度から開始しており、市全体では、ふれあいサロン活動促進事業、認知症カフェ運営事業、自発的活動支援事業、子育て支援団体活動促進事業、花のあるまちづくり活動促進事業、自然環境保全活動事業により、市民活動を支援しています。</p>
説明文
<p>市民の皆様は、自主的・自立的な公益活動を支援し、活動団体の育成につなげるにより、市民と市との協働と参画のまちづくりを推進していくため、「市民活動支援事業」として、活動団体に助成金を交付しています。</p> <p>このたび、この「市民活動支援事業」に応募のあった事業内容について、公平な観点から審査していただける方を募集します。</p>
<p><b>1 募集人数</b>            2名</p> <p><b>2 委員任期</b>            委嘱日～令和8年3月31日まで</p> <p><b>3 会議回数</b>            年1回</p> <p><b>4 応募資格</b></p> <p>次の全ての要件を満たしている方</p> <p>(1) 18歳以上の市内在住・在勤・在学者</p> <p>(2) 市民活動に関心をお持ちの方</p> <p>(3) 市で設置する他の審議会などの委員でない方</p> <p>(4) 市議会議員や市職員でない方</p> <p><b>5 応募方法</b></p> <p>市民協働課・市民活動センター市内各公民館に備え付けの応募用紙に住所、氏名などの必要事項と応募の理由を記入し、市民協働課までご持参ください。</p> <p><b>6 受付期間</b>            令和6年4月1日(月)～4月26日(金)</p> <p><b>7 選考方法</b>            応募書類により選考し、結果は応募者本人に通知します。</p> <p><b>8 周知方法</b></p> <p>広報みき、市ホームページでの掲載及び市民協働課・市民活動センター・各公</p>

民館の窓口チラシ、申請書を設置します。

9 ホームページ <https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/14/6764.html>



本案件は次のSDGs目標  
に関連します。

